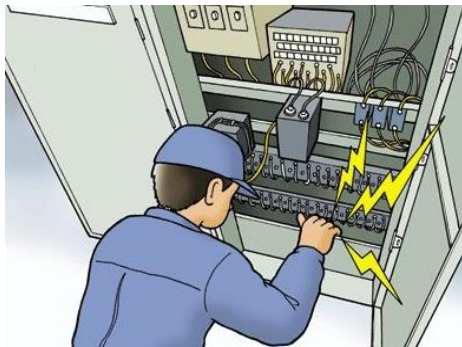


番号：R4-14

死亡災害等速報

発生月	令和4年8月	業種	その他の事業
起因物	電力設備	事故の型	感電
災害発生状況 ※1	<p>キュービクル(高い電圧を施設で使える電圧に変換する機械を収めた設備。変圧器、断路器、保護装置等の機器で構成される。)の保守点検作業を行っていたところ、充電部(電気ケーブル)に触れて感電したものの。</p>		 <p>厚生労働省「職場のあんせんサイト」同種災害事例のイラストを引用</p>
想定される再発防止対策 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 停電作業における電気設備の点検、清掃等の作業を行うときは、検電器具により停電を確認すること。 ○ 短絡接地器具を用いて短絡接地を行うこと。 ○ 絶縁用保護具を使用すること。 ○ 作業の指揮者を定め、関係労働者に作業の方法及び順序の周知、停電作業における停電の状態、短絡接地器具の取付けの状態の確認等について作業を直接指揮させること。 ○ 労働者に対して、感電の危険性及びその防止対策等について安全教育を行うこと。 ○ 施工計画の段階で通電状況等について発注者他関係者との連絡及び調整を行うこと。 		

※1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。

※2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関連通達・指針です。